

富山県復旧・復興ロードマップに 基づく主な取組み

1) 現在の取組み状況

宅地液状化防止事業

- ・被災市による 地元説明会 及び 実証実験の準備等を実施
- ・県と被災市の担当者による情報共有の継続
- ・宅地液状化防止事業を加速化する方針を表明（8.27）

その他主な支援事業 ※（ ）内は前回会議での報告件数（4月末時点）

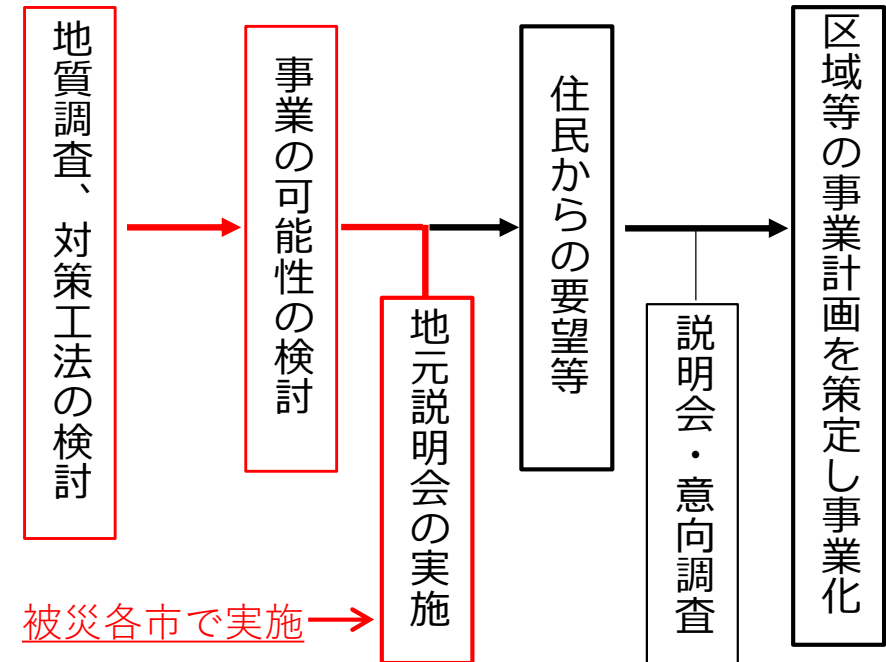
- ・宅地液状化等復旧支援事業（申請 **135**（115）件）
- ・自宅再建利子助成事業（申請 **25**（15）件）
- ・住宅・宅地復旧パンフレットによる各種支援メニューの情報提供（**R7.7.31**更新版）



2) 今後の取組み・課題への対応

- ・面的に対策を行う「宅地液状化防止事業」を活用し、再度の液状化災害の防止につながるよう、被災市と連携して取り組む
- ・その他主な支援事業の執行

宅地液状化防止事業（事業化までの流れ）



【採択要件】

- ・原則3,000㎡以上かつ10戸以上
- ・公共施設と宅地との一体的な液状化対策

1) 現在の取組み状況

①住宅の応急修理支援（応急修理完了期限：令和7年10月31日）

- ・ 1,213件の申請があり、既に1,146件が完了。

②被災者生活再建支援（申請期間：基礎支援金 令和7年1月31日、加算支援金 令和9年1月31日）

※基礎支援金について、5市（富山、高岡、氷見、小矢部、射水）では令和8年1月31日まで申請期間を延長

- ・ 被害の程度に応じ一律支給される基礎支援金及び住宅の再建方法に応じて支給決定される加算支援金：449世帯から申請
- ・ 国制度の対象とならない半壊世帯に対し、県独自に支援：194世帯から申請

③災害義援金の受付、配分

- ・ 令和6年1月5日から災害義援金の受付を開始（受付期限：令和7年12月26日まで）。
- ・ 関係団体・市町村で構成する配分委員会を開催。市町村を通じて支給

（市町村への配分総額 24億7,019万円）

2) 今後の取組み・課題への対応

- ・ 各支援制度の申請窓口である市町村と連携して、引き続き、各制度について周知を図る。

1) 現在の取組み状況

■災害廃棄物の発生量

県全体で約**12万5千** t の災害廃棄物が発生（令和7年8月14日時点の推計値）



仮置場（片付けごみ用）

■これまでの取組み

○市町村における災害廃棄物処理への支援

- ・仮置場（片付けごみ用）の設置・運営（廃棄物の分別・保管）、処理方法等に関する助言（7市1町）
- ・全壊・半壊した家屋等の公費解体に向けた体制整備
 - 県職員や、環境省の人材バンク等を活用した専門職員・事務補助員の5市への派遣
 - 公費解体の課題解決に向けた国・県・市・関係団体からなる連絡会議の設置

※5市：富山市、高岡市、氷見市、小矢部市、射水市

○災害廃棄物処理実行計画の策定（令和6年5月24日）

内容：災害廃棄物の発生量や処理方法（可能な限り再資源化）、処理スケジュール

○公費解体の進捗：上記の5市、令和7年7月31日時点 ※（ ）内は前回（5月30日）会議資料での報告件数

申請棟数：1,603（1,549）棟、発注済棟数：1,511（1,095）棟、解体済棟数：1,023（665）棟

2) 今後の取組み・課題への対応

■課題

公費解体の円滑な実施、大量の解体ごみの処理・リサイクル

■今後の取組み（令和7年度末の処理完了を目標、上記5市への支援）

- ・国・市・関係団体との調整や助言を行い、公費解体を推進
- ・仮置場の運営、解体ごみの適正処理・リサイクル、国補助申請の事務手続き等に関する助言



倒壊建物

■現在の取り組み状況

- ・災害査定全箇所終了（R7.2月）

被害報告箇所数（県118箇所、市町村（8市）295箇所、計413箇所）

- ・災害復旧工事を順次実施中

国庫負担の対象となる災害復旧事業費（災害査定後）

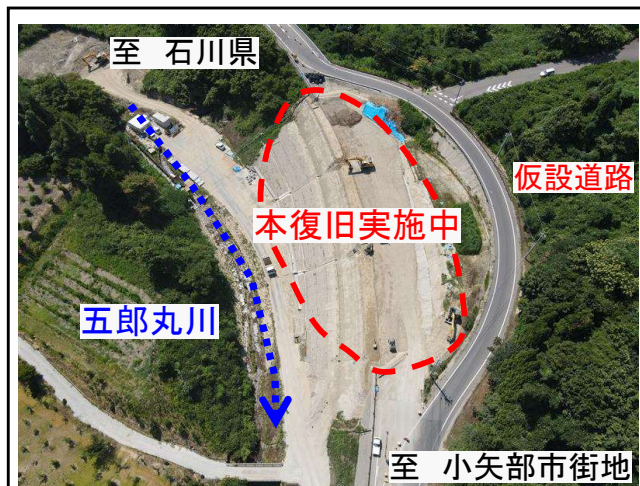
県 118箇所 104億3217万円

市町村 295箇所 185億1239万円

計 413箇所 289億4456万円 ※直轄代行を含む

■今後の取り組み・課題への対応

- ・引き続き、災害復旧工事を実施
- ・液状化対策工事や下水道復旧工事等との調整
- ・市町村が行う災害復旧工事の手続きへの支援や技術的助言



国道359号 災害復旧工事（小矢部市内山）
令和7年7月撮影



阿尾川 災害復旧工事（氷見市阿尾）
令和7年7月撮影



県道砂子谷埴生線 災害復旧工事
（小矢部市松尾）令和7年5月完成

Ⅱ 11 農林水産業施設の復旧と経営支援

■現在の取り組み

＜主な事業と申請件数等＞ ※申請件数は令和7年9月2日時点

○農地・農業用施設の災害復旧	260 件
○農業施設・機械等の復旧支援	15 件
○農業倉庫等の共同利用施設復旧支援	2 件
○漁船・漁具の復旧支援	71 件

■復旧・復興スケジュール

①農地・農業用水利施設及び農業

- ・農地・農業用水利施設：令和8年度までに復旧を完了
- ・農業者等の施設・機械：令和7年度内に復旧を完了
生産基盤、地域営農体制を更に強化

②漁港・共同利用施設・漁船・漁具等

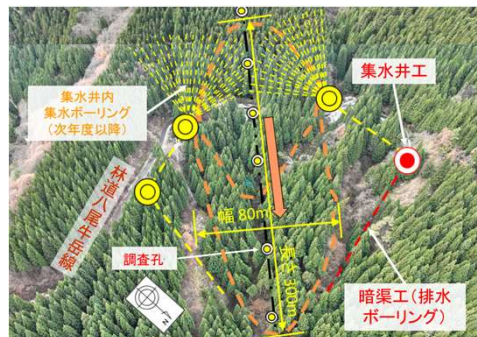
- ・漁業者等の漁船・漁具：令和6年度内に復旧を完了
- ・漁港施設・共同利用施設等：令和8年度までに復旧を完了

③山地災害・林道・林業施設等

- ・山地、林道等：令和8年度中におおむね復旧を完了



農業用水パイプラインの復旧



富山市八尾町坂ノ下地区
地すべり防止事業

■今後の取り組み

- ・災害農地復旧事業
市町村が行う農地・農業用施設・農村生活環境施設の復旧を技術的に支援
- ・災害公共事業
 - ・漁港施設（岸壁、護岸、臨港道路等）の復旧
 - ・国の災害関連緊急地すべり防止事業（富山市八尾町坂ノ下地区）
集水井工1基、暗渠工（排水ボーリング）1本、調査等
調査結果に応じて追加予算措置を検討
- ・産地交付金を活用した被災ほ場向け支援（継続）
工事等により水稻作付けが困難となったほ場での代替作物への支援
（ハトムギ、大豆等 対象ほ場は地域協議会が確認）
- ・災害被災状況共有システム導入事業
農業水利施設等の被災状況の迅速な把握・共有のためのシステム構築を支援
- ・県単独漁港災害復旧事業
漁港施設用地等（野積場等災害復旧事業対象外施設）の復旧
- ・能登半島地震水産資源影響調査事業
海中ロボットを使用したシロエビやベニズワイの生息状況調査、環境DNA採集
- ・沿岸漁業構造改善事業
漁協や加工組合の共同利用施設、自治体の海水取水施設の復旧を支援



水産資源影響調査の様子



1) 現在の取組み状況

① 文化財ドクター派遣事業

- ・ 1次調査：9市で完了（富山・高岡・射水・魚津・氷見・滑川・砺波・小矢部・南砺）【調査件数:474件】
- ・ 2次調査：7市で完了（富山・高岡・射水・魚津・氷見・滑川・南砺）【調査件数:104件】
- ・ 技術支援調査：4市で実施中（高岡・射水・氷見・南砺）【調査件数:11件】

② 国・県指定文化財の耐震診断等の促進

- ・ 国宝瑞龍寺の耐震診断の実施（4か年事業の2年目、R⑥当初10,578千円、R⑦当初8,591千円）
- ・ 重文菅野家住宅の耐震診断の実施（2か年事業の1年目、R⑦当初1,276千円）

③ 被災した国指定文化財の復旧

- ・ 県予算に国宝瑞龍寺や国宝勝興寺などの復旧工事の支援経費を計上
(R⑥9月補正29,975千円、R⑦当初20,991千円)

④ 宗教法人等の施設等を復旧するための寄附金への税制上の優遇措置「指定寄付金制度」

- ・ 宗教法人等が募集する被災施設等復旧のための寄附金が、税制上の優遇措置の対象となる指定寄附金に該当することを「確認」。
- ・ 法人等への周知や申請方法等などの相談に対して適切に対応。（R7.8時点）確認件数3件

2) 今後の取組み・課題への対応

① 文化財ドクター派遣事業

- ・ 引き続き、国（文化財防災センター）や関係市と連携し、調査を実施

② 国・県指定文化財の耐震診断等の促進

③ 被災した国・県指定文化財の復旧

- ・ 国・市等と連携・調整のうえ、必要な支援を実施

④ 指定寄附金については、引き続き相談に対して適切に対応



文化財ドクターによる調査（射水市）

富山県なりわい再建支援補助金

1) 現在の取組み状況

能登半島地震により被害を受けた中小企業等が行う
施設・設備等の復旧に要する費用を支援

(補助上限) 3億円

※過去数年以内の被災かつ復興途上である要件
を満たす場合、一部1億円まで定額補助

(補助率) 中小企業・小規模事業者 3/4以内
中堅企業 1/2以内

<交付決定状況>

391件 ※第9次募集分まで

【参考】石川県800件、新潟県282件、福井県47件

※第10次募集(7/24(木)～8/22(金))分
については審査手続き中

2) 今後の取組み・課題への対応

窓口には、現在も多くの申請、相談が寄せられて
いる。特に、液状化などで被害が大きく、大規模な
復旧工事が必要な事業者は、対策の検討や補助金申
請に時間を要しており、**事業者の被災状況や復旧ス
ピードに応じた継続的な支援が必要。**

⇒ 今後も継続的に募集を実施予定
第11次募集：9月下旬頃から開始予定

【問い合わせ先】

「被災事業者復旧等支援窓口」

富山県防災危機管理センター 3階

(富山市新総曲輪1番7号)

電話番号 076-444-3962

対応時間 9時00分～17時00分

(土曜日・日曜日・祝日を除く)



IV 21 北陸地域の観光復興に向けた連携

1) 現在の取組み状況

■ 能登半島地震による富山県の被災状況～観光への影響～ 観光客の大幅な減少による甚大な損失（見込）約▲720億円

■ これまでの主な取組み

① 県内の観光施設・宿泊施設に関する情報発信や特産品販売による支援

- ・ 県の公式観光サイト「とやま観光ナビ」やSNS、首都圏等での観光物産展等
例）富山県・石川県能登半島地震被災地連携応援企画（日本橋とやま館、いきいき富山館）
北陸の温泉とカニフェア（  （ホクリクプラス））



ひみ番屋街駐車場の液状化



黒部峡谷鉄道 鐘釣橋
落石による被害

② 観光需要の早期回復を図るキャンペーンの実施

- ・ 国の旅行支援「北陸応援割」に先駆けて、本県独自に宿泊者への電子クーポン「とやま応援クーポン」を配布（R6.2.20～4.28）
- ・ 北陸応援割「とやま応援キャンペーン」の実施（R6.3.16～4.26）



③ 黒部・宇奈月への誘客強化

- ・ 黒部峡谷鉄道猫又駅で降車する特別なガイドツアーや宇奈月温泉街で地元の観光資源を活用したガイドツアーの実施（R6.11.10～11.24）
- ・ 黒部峡谷鉄道猫又駅における特別な体験等を提供する旅行商品の造成支援（R7）



猫又駅トロッコ探訪ガイドツアー

2) 今後の取組み・課題への対応

引き続き、市町村や観光事業者等と連携し、震災からの復興に向けた旅行商品造成等の支援、首都圏や関西圏等での効果的な情報発信、受入環境の充実等に取り組む。

1) 現在の取り組み状況

令和6年度能登半島地震災害対応検証の結果を踏まえ、県と市町村の災害対応・危機管理体制の連携・強化を図り、大規模災害発生時に関係機関を含むワンチームで取り組める体制の構築及び大規模災害時に即座に対応できる人材育成を推進

改善の5つの柱



- 1 〈ワンチーム〉 国・県・市町村・関係機関の連携強化
- 2 〈人づくり〉 職員や防災士、自主防災組織等の災害対応力向上
- 3 〈DX〉 デジタル技術の活用による災害対応の迅速化・効率化と情報一元化
- 4 〈高品質〉 能登半島地震で活用された新技術の導入による避難所環境の改善など
- 5 〈官民連携〉 民間（自主防災組織、NPO・ボランティア、企業）・県民参加の災害対応の促進

2) 今後の取り組み・課題への対応

〈ワンチーム〉

- ・ 県・市町村・関係機関の実務担当者による、避難行動のあり方や避難所を中心とした避難生活のあり方を検討するプロジェクトチームを設置
- ・ 大規模災害時に県と市町村がワンチームで県内外の大規模災害時における「チームとやま」による相互応援等に関する協定の締結

〈人づくり〉

- ・ 防災士の育成・強化を図る養成研修やスキルアップ研修を開催

〈DX〉

- ・ 県総合防災訓練において、孤立集落に対するドローン物資運搬訓練を実施

〈高品質〉

- ・ 被災者一人ひとりに寄り添った被災者支援の仕組みづくりを推進するため、市町村や関係機関と一体となり、災害ケースマネジメント協議会の設立に向けて協議
- ・ 避難所の環境改善を図るため、避難所資機材(TKBS)の整備

〈官民連携〉

- ・ 民間企業等との災害時応援協定の締結



導入予定のトイレカー



災害時応援協定の締結